

# 地域間協調・指針検討ワーキンググループの 検討について

- 地域間協調・指針検討ワーキンググループの設置目的及び委員構成
- 検討事項
  - 【検討事項1】 災害廃棄物対応の充実に向けた検討
  - 【検討事項2】 地域ブロック協議会の役割・機能の充実
  - 【検討事項3】 災害廃棄物対策指針の点検
- 今後の展望

# 地域間協調・指針検討ワーキンググループの設置目的及び委員構成

## 設置目的

- 各自治体における災害対策の強化・促進を図るとともに、地域間協調の観点から重層的な協力関係の構築に向けて、地域ブロック協議会の役割・機能の充実を図る(検討事項1、2)
- 全国各地で発生した非常災害を中心に、災害廃棄物処理に関する実績や取組事例、得られた教訓等から災害廃棄物対策指針を点検し、各自治体における災害対策の強化・促進を図る(検討事項1、3)

⇒合計で3回(12月、2月、3月)のワーキンググループを開催して議論

| WG委員(★:座長) |                                      | (五十音順、敬称略) |
|------------|--------------------------------------|------------|
| 浅利 美鈴★     | 京都大学大学院地球環境学堂 准教授                    |            |
| 遠藤 守也      | 仙台市環境局 次長                            |            |
| 多島 良       | 国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター 研究員            |            |
| 林 篤嗣       | 広島市環境局業務部業務第一課 指導担当課長                |            |
| 藤吉 秀昭      | 日本環境衛生センター 副理事長                      |            |
| 松本 実       | 岩手県環境生活部 環境担当技監 兼 廃棄物特別対策室長          |            |
| 山下 晃       | 三重県環境生活部廃棄物・リサイクル課 リサイクル推進班 主幹(班長代理) |            |

# 検討事項

## 検討事項1: 災害廃棄物対応の充実に向けた検討

### ◆ 災害廃棄物処理計画の実行性を高めるための検討事項等の整理

- 平成28年3月時点の災害廃棄物処理計画の策定状況は、都道府県で約43%、市町村で約21%であった。(平成27年3月時点では都道府県で約6%、市町村で約9%であり、策定率は上昇している。)
- 災害廃棄物対策指針(平成26年3月)の公表以降に策定された複数の自治体の処理計画を収集・整理(54自治体)し、処理計画の実行性を高めるための検討事項や工夫を整理した。整理した事項は指針の点検に活用した。

### ◆ 各主体で取り組んでいる人材育成・教育訓練の事例の整理

- 地域ブロック協議会、都道府県における人材育成・教育訓練(特に図上訓練)の事例を整理した。
- 人材育成・教育訓練に係る各主体の役割分担を提案した。

### ◆ 自治体間、自治体と民間団体の協定の事例の整理

- 協定締結事例を収集・整理し、災害時に備えて整理しておくことが望ましい事項や協定の管理、活用方法を検討した。

## 検討事項2: 地域ブロック協議会の役割・機能の充実

### ◆ 平常時、災害時における活動事例の整理

- 8つの地域ブロック協議会の平常時における活動や災害時(関東・東北豪雨災害、熊本地震)の活動事例を整理した。

### ◆ 地域ブロック協議会として取り組むことが望ましい事項の整理

- 良い活動事例は各ブロックへ展開するなど、協議会として取り組むことが望ましい事項を整理した。

## 検討事項3: 災害廃棄物対策指針の点検

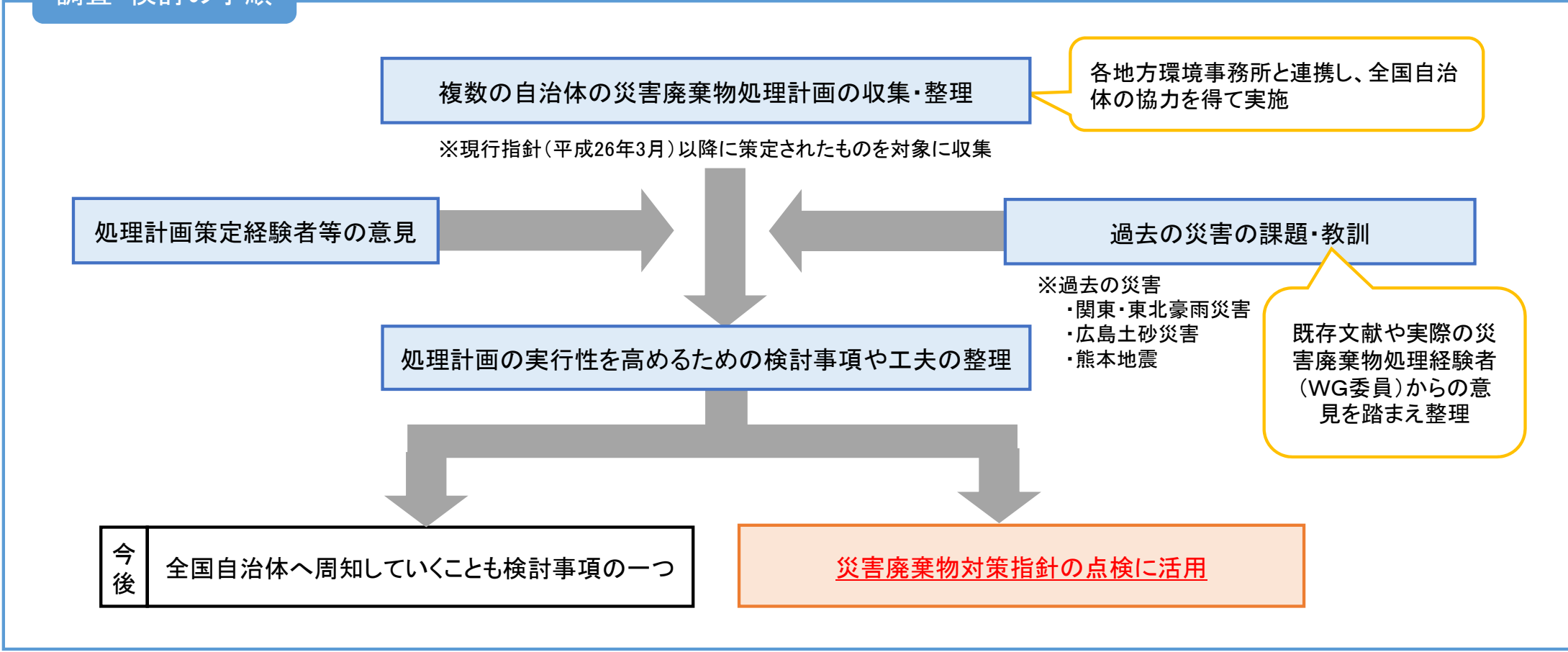
### ◆ 災害廃棄物対策指針の点検項目の抽出、対応方針の検討

- 3つの視点(①法改正や環境省などの新しい取組、②災害廃棄物処理の実績や最新の知見、③わかりやすさの向上などの観点)から指針の点検項目(全45項目)を抽出・整理し、災害廃棄物処理計画策定経験者の意見を踏まえ、対応方針(記載内容の修正の有無、充実等)を検討した。

1-1 災害廃棄物処理計画の実行性を高めるための検討事項等の整理 【検討事項1】災害廃棄物対応の充実に向けた検討

- 災害廃棄物対策指針(平成26年3月)の公表以降に策定された複数の自治体の災害廃棄物処理計画を収集・整理し、過去の災害の状況や課題・教訓等も踏まえ、処理計画の実行性を高めるための検討事項や工夫を整理した。整理した事項や工夫は、災害廃棄物対策指針の点検に活用した。

調査・検討の手順





◆ 災害廃棄物処理計画の実行性を高めるための検討事項や工夫の整理

- 収集した処理計画や過去の災害の状況、課題・教訓、処理計画策定経験者からの意見に基づき、処理計画の実行性を高めるための検討事項や工夫の整理を行った。
- 整理した事項は災害廃棄物対策指針の点検に活用した。

<凡例> 都道府県・市町村共通 都道府県処理計画 市町村処理計画

処理計画の実行性を高めるための検討事項や工夫

- 記載内容が**バランスよくコンパクト**に整理されている。詳細な内容や様式集・協定集等は別途、**資料編**や**マニュアル**を作成するなど。
- 市町村から**事務委託を受ける場合の条件**を記載している。
- **都道府県への事務委託に係る考え方や判断基準等**を記載している。
- 単に大規模災害(L2)を想定した計画ではなく、**発生頻度の高い災害(水害や土砂災害等)**にも**応用**できるような工夫がなされている。
- 災害の種類や災害の規模に応じた**処理期間**を記載している。
- 処理計画の**点検・見直し条件**を明確に記載している。**臨機応変な見直しが可能**となっている。**今後の対応事項や取組内容**を記載している。
- 計画の実行性を高めるための**点検・確認事項**を記載している。
- **職員等に対する計画的な教育訓練**を記載している。
- 被災の規模や種類に応じて、処理計画で想定している**被災状況をイメージできる**記載がある。

過去の災害の状況や課題

- ※災害廃棄物対策指針(平成26年3月)以降に発生した関東・東北豪雨災害、広島土砂災害、熊本地震を対象とした
- **【全般】地震や津波だけでなく、水害や土砂災害など、種類も規模も異なる災害が頻発している。**
  - **【熊本】**処理計画は策定済みであったが十分活用できなかった。
  - **【関東・東北豪雨】**処理計画は未策定であった。
  - **【全般】**災害廃棄物処理を経験した職員が少ない。



<凡例>

都道府県・市町村共通

都道府県処理計画

市町村処理計画

※前ページからの続き

処理計画の実行性を高めるための検討事項や工夫

- 災害廃棄物処理の組織体制に**土木部門の担当者**が組み込まれている。(さらに**財務・会計部門の担当者**も含まれるのがベスト)
- **災害時に優先すべき業務**について記載されている。
- **受援体制**が具体的に記載されている。
- 支援者の立場からは、**被災地のニーズ把握、支援のタイミングや支援内容の調整**に関する記載がある。
- **D.Waste-Netへの支援要請や地域ブロック協議会との連携方法**が具体的に記載されている。
- **平常時と災害時の廃棄物の処理体制の違い**が分かりやすく記載されている。
- 自らが属する**一部事務組合や構成市町村等との連携方法**(各々の役割分担等)が明記されている。
- **政令指定都市**のような地域の中核となる都市にあっては、**周辺市町村**一帯の**災害廃棄物処理の中核としての役割を想定した対応**(仮置場の共同設置等)を記載している。

過去の災害の状況や課題

- **【広島】**土砂が混じった廃棄物の発生量の推計等が困難であり、土木系職員のノウハウ・スキルが必要であった。
- **【関東・東北豪雨災害】**人員・人材の確保が不十分であった。
- **【熊本】**災害廃棄物対策の経験者が少なく初動対応が手探りだった。また処理技術に関する専門的な知識・経験を有する人材が不足し、二次仮置場の整備に手間取った。発災後、速やかに現状のリソースを把握・判断し、応援職員の派遣要請や、災害時に備えた人材をリストアップ・継続的に更新するなど、人材確保の準備が必要。

# 1-1 災害廃棄物処理計画の実行性を高めるための検討事項等の整理 【検討事項1】災害廃棄物対応の充実にに向けた検討

<凡例> 都道府県・市町村共通 都道府県処理計画 市町村処理計画

※前ページからの続き

## 処理計画の実行性を高めるための検討事項や工夫

- 職員等に対する計画的な教育訓練を記載している。
- 災害協定の点検に関する記載がある。災害協定の活用の優先順位や発動条件を記載している。

「災害廃棄物処理の支援協定のあり方」と関連

- 各班・チームの役割分担・業務内容を明確に記載している。
- 災害対策本部との関係が具体的に記載している。(庁内全体の体制における災害廃棄物処理部局の位置付けが明確になっている。)

● 仮置場の確保策を記載している。

● 都道府県有地の利用について具体的に記載している。

● 財政支援、特例に関する記載が具体的である。

## 過去の災害の状況や課題

- 【全般】包括的な協災害定は締結されているが、災害廃棄物対策に関する具体的な支援方法が定まっていないため、発災時に廃棄物部局の担当者が有効に活用できていない。

自治体間連携の推進や協同訓練の実施も必要  
「人材育成に係る取組状況」と関連

- 【全般】担当部局が明確ではなく、災害対応を実施しながら、役割分担を整理するといった状況が続いた。
- 【関東・東北豪雨、熊本地震】支援自治体や民間事業者への協力依頼事項が明確ではなく、混乱が生じた。

● 【関東・東北豪雨】仮置場が不足する恐れがあったため、近隣市町の用地を借りて対応した。

● 【関東・東北豪雨】最新の関係法令の改正点の把握が大変。



1-2 各主体で取り組んでいる人材育成・教育訓練の事例の整理 【検討事項1】災害廃棄物対応の充実に向けた検討

◆ **各主体で取り組んでいる人材育成**

- **平成28年3月時点**の人材育成・教育訓練の実施率は、**都道府県で約45%、市町村で約8%**であった。  
(平成27年3月時点では都道府県で約30%、市町村で約4%であり、**実施率は上昇**している。)
- 地域ブロック協議会や都道府県における人材育成・教育訓練の事例を一覧表形式で整理した。**特に地域ブロック協議会で実施している訓練等に着目し、今後、他の地域ブロックへ展開していくために必要な情報を整理した。**
- 人材育成に係る**各主体の役割分担**を整理した。

| No. | 実施主体              | 目的  | 対象                       | 実施単位        | 手法       | 実施時期<br>(実施頻度)                   |
|-----|-------------------|---|--------------------------|-------------|----------|----------------------------------|
| D-1 | 国立環境研究所・九州地方環境事務所 | 災害廃棄物処理の現状の確認、事前の備えの重要性の再確認                             | ・各地域ブロック協議会の参加者<br>・有識者等 | D.Waste-Net | 現地視察(熊本) | 平成29年<br>1月下旬                    |
| ブ-1 | 関東地方環境事務所         | 各自治体の実務者間で災害廃棄物処理の課題意識や関連情報等を共有する                       | 協議会メンバー<br>(20名程度)       | ブロック        | ワークショップ  |                                  |
| ブ-2 | 近畿地方環境事務所         | 各自治体の担当者の災害対応力向上を図る                                     | 協議会メンバー                  | ブロック        | 図上演習     | 平成28年度<br>12月,1月                 |
| ブ-3 | 中国四国地方環境事務所       | 図上訓練で確認すべき事項および参加者の災害廃棄物処理の手順等について認識の共有化を図る             | 協議会メンバー                  | ブロック        | ワークショップ  | 平成27年度<br>10月<br>(各地域1回)         |
| ブ-4 | 中国四国地方環境事務所       | 昨年の経緯を踏まえ課題解決に向けた演習に注力し、練度を高め、参加者及び所属自治体における人材育成への活用を図る | 協議会メンバー                  | ブロック        | 図上訓練     | 平成27年度<br>1月<br>平成28年度<br>12月,2月 |

1-2 各主体で取り組んでいる人材育成・教育訓練の事例の整理 【検討事項1】災害廃棄物対応の充実に向けた検討

| No. | 実施主体 | 目的  | 対象                            | 実施単位 | 手法                    | 実施頻度<br>実施時期                        | 処理計画<br>との連動 | 備考                 |
|-----|------|---|-------------------------------|------|-----------------------|-------------------------------------|--------------|--------------------|
| 県-1 | 埼玉県  | 災害廃棄物処理の疑似体験と迅速な処理能力の向上   | 市町村・一部事務組合職員                  | 県    | 図上訓練                  | 平成28年度<br>11月,1月以降<br>(全4回実施)       |              |                    |
| 県-2 | 岐阜県  | 災害廃棄物処理における課題を抽出し、処理計画策定の参考とする  | 県内市町村、一部事務組合職員、県事務所の職員(60名程度) | 県    | ワークショップ               | 平成27年度<br>9月                        | 有            |                    |
| 県-3 | 愛知県  | 県が策定する処理計画における地域別の対策について市町村等の意見を踏まえた対策を検討する<br>市町村等に対しての情報共有と計画策定支援                         | 県内市町村、一部事務組合職員                | 県    | 会議<br>グループ討議          | 平成26年度<br>11月,2月<br>(2地域、2回)        | 有            |                    |
| 県-4 | 兵庫県  | 災害廃棄物対策について、短期的にすべきこと及び中長期的に取り組むべきことを整理することで、各自治体での体制づくり・計画づくりに役立てる                         | 県内市町職員                        | 県    | 講演<br>ワークショップ         | 平成26年度<br>2月                        |              |                    |
| 県-5 | 三重県  | 市町処理計画の策定支援及び県、市町等職員の災害対応力の向上を図る  | 県内市町職員                        | 県    | 研修会                   | 平成26年度<br>9月,11月,3月                 | 有            |                    |
| 県-6 | 三重県  | 災害廃棄物の処理過程を想定した、参加型の演習を行い、対応力や関係者の連携向上を図る<br>県および市町の災害廃棄物処理計画への反映を通じて、三重県全体の災害廃棄物処理体制の強化を図る | 県内市町職員<br>県職員<br>民間事業者団体職員    | 県    | 図上演習                  | 平成27年度<br>1月<br>(平成28年度も1月<br>実施予定) | 有            |                    |
| 県-7 | 三重県  | 災害時に所属長を補佐して廃棄物処理についての指揮や調整を行うこと、現場での実作業も担当できることとを期待し、そのために必要な法的・技術的知識、判断力を習得してもらう          | 県内市町職員<br>県職員                 | 県    | 講義<br>ワークショップ<br>現地視察 | 平成28年度<br>10月,11月,2月                | 有            | 平成26年度より継続的に研修等を実施 |
| 県-8 | 兵庫県  | 市町村の災害廃棄物対策への意識向上、知識及びスキルの底上げ(ボトムアップ)   | 市町職員                          | 県    | 図上演習                  | 平成27年度<br>10月                       |              | 平成26年度より継続的に研修等を実施 |
| 県-9 | 兵庫県  | 災害廃棄物処理フローの作成を含む情報整理・調整を初動から適切に行う能力を高める   | 県内市町職員                        | 県    | 対応型図上演習<br>討論型図上演習    | 平成28年10月                            |              |                    |

◆ 事例(近畿ブロックにおける図上訓練)

| 項目     | 内容  |
|--------|---|
| 目的     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模災害時における<b>基本的な手順を確認する</b></li> <li>● 広域的な連携体制の構築に係る課題等を議論し、近畿ブロックの<b>災害廃棄物担当者等のスキルアップ</b>を図る</li> <li>● <b>討論型図上訓練による研修手法を学び体験し、今後、各自治体等で訓練や研修を実施する際の参考とする</b></li> <li>● 訓練で明らかになった<b>課題等を整理し、行動計画案策定に活用する</b></li> </ul>  |
| 訓練手法   | <p>&lt;講義(約30分)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害廃棄物の処理に係る手順書をもとに、大規模災害時に<b>廃棄物担当者等が行うべきことを幅広く確認した</b></li> </ul> <p>&lt;討論型図上訓練(約160分)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 複数班に分かれ、災害廃棄物対策について<b>広域的な連携体制を構築する目的やその際の課題等について議論した</b></li> <li>● 議論の結果を班ごとに発表したのち、有識者等による講評を実施した</li> </ul>  |
| 役割分担   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 演習参加者 : 府県・市町村・民間等(それぞれの立場で災害廃棄物の対応にあたっているという想定)</li> <li>● 進行役(事務局) : 全体の進行管理を担う</li> <li>● 進行補助役(事務局) : 議論の補佐役として「進行補助者」を5名を配置し、各班(テーブル)で進行管理と助言を行う</li> <li>● コーディネーター(助言者) : 主に、各班の発表者に対して講評及びまとめを実施した</li> </ul>  |
| 内容     | <p>&lt;「被災市町村, 府県で実施できること/できないこと」&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 手順書を参考に実施手順を検討し業務を細分化し、各業務について、「被災市町村が<b>実施できること/できないこと</b>」及び「被災市町村が<b>実施できないこと</b>」について、「被災府県の支援があれば<b>実施できること/できないこと</b>」を検討した</li> </ul> <p>&lt;広域的な連携が必要な事項及びその際の課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「被災府県の支援があっても<b>実施できないこと</b>」をもとに「<b>広域的な連携が必要なこと</b>」を検討し、「<b>広域的な連携を行う際の課題</b>」や可能な範囲でその<b>課題に対する解決策</b>についても検討した</li> </ul> |
| 得られた効果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模災害時における基本的な手順、災害廃棄物担当者等のスキルアップを図る、討論型図上訓練による研修手法の学習体験については<b>十分目標を達成できた</b></li> <li>● <b>訓練で明らかになった広域連携で取り組むべき事項については、行動計画案策定に活用することができた</b></li> </ul>  |
| 課題     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 訓練実施手法の確実な習得、災害廃棄物処理の実行性の向上</li> </ul>   |
| 今後の展開  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 方向性1: <b>災害廃棄物処理の基礎的知識を理解できる自治体担当者を増やす(対象を広げる)</b></li> <li>● 方向性2: <b>災害廃棄物処理を実践できる自治体担当者を増やす(習熟度を高める)</b></li> </ul>   |

◆ **人材育成・教育訓練に係る各主体の役割分担の提案**

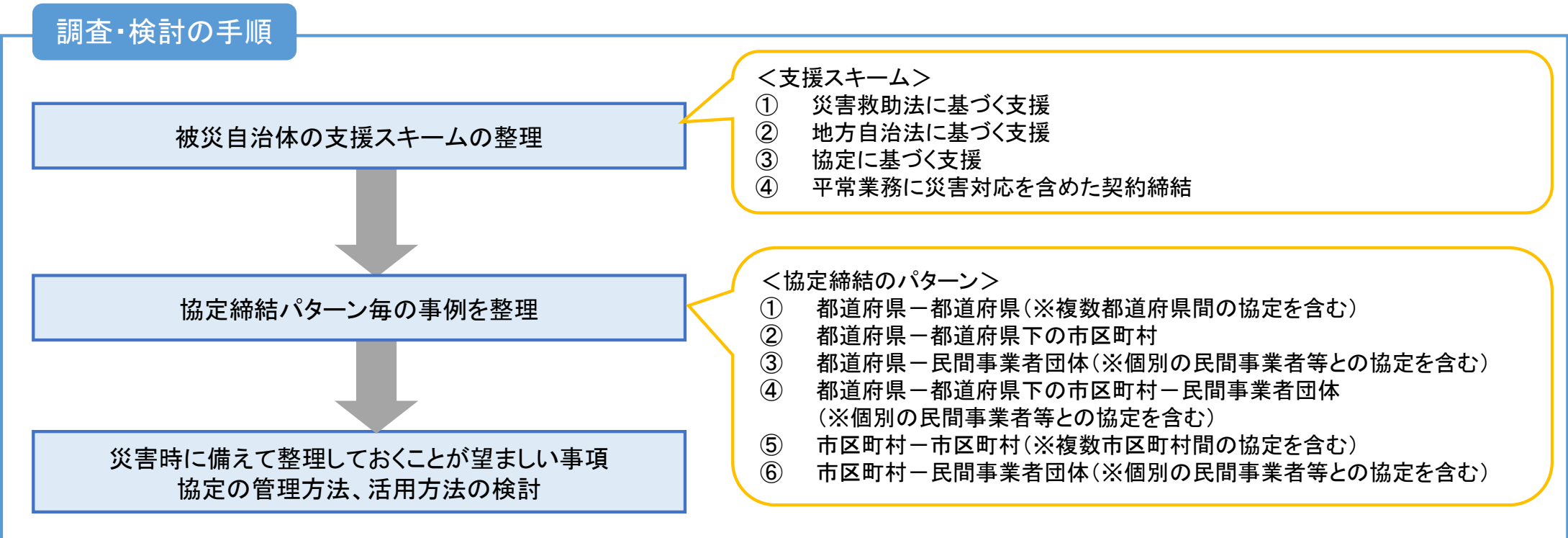
- 実績に基づき、人材育成・教育訓練に係る各主体の役割分担を提案した。
- 各主体が実施する人材育成・教育訓練が重複することのないよう、役割に応じた内容で実施する必要がある。
- 災害廃棄物分野の人材育成・教育訓練は着手したばかりのため、今後は教育手法の確立が必要である。リーダー(司令塔)やリーダーを支える体制を構築できるよう取組を進めていく必要があり、災害廃棄物処理だけでなく防災関係の基礎情報の習得も必要である。今後、各主体の役割分担の検討を更に深めていく。

| 主体               | 取組内容                  |   | 手法(例)※   | 対象   |
|------------------|-----------------------|---|--|--|
| 地域ブロック協議会、国(環境省) | ① 最新情報の提供             | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 最新事例や取組状況</li> <li>● 法令や補助金の情報</li> <li>● 対策指針の解説</li> </ul> | ● 講義   | ● 全国地域ブロック協議会の参加者及び関係者   |
|                  | ② D.Waste-Netに係る演習・訓練 | ● 初動出動  | ● 情報伝達訓練   |  |
|                  | ③ 広域連携に係る演習・訓練        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ブロック内連携</li> <li>● ブロック間連携</li> </ul>                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 討論型図上演習</li> <li>● 情報伝達訓練</li> </ul>                |  |
|                  | ④ 国代行処理、災害査定に係る演習     |   | ● 対応型図上演習  |  |
| 都道府県             | ① 処理計画の周知             | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 処理計画のポイント</li> <li>● 整合を図る事項</li> </ul>                      | ● 講義   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 県職員</li> <li>● 市町村・一部事務組合職員</li> <li>● 関係事業者</li> </ul> |
|                  | ② 課題の抽出・共有            |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 講義</li> <li>● 討論型図上演習</li> <li>● 対応型図上演習</li> </ul> |  |
|                  | ③ 災害時に司令塔となる人材の育成     |   |  |  |
|                  | ④ 域内連携に係る演習           |   |  |  |
|                  | ⑤ 事務委託に係る演習           |   |  |  |
| 市町村              | ① 処理計画や協定内容の確認        |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 講義</li> <li>● 意見交換会</li> </ul>                      | ● 市町村・一部事務組合職員   |
|                  | ② 処理計画の理解             |   |  |  |
|                  | ③ 知識や技術の習得            |   |  |  |
|                  | ④ 業務内容の理解             |   |  |  |
|                  | ⑤ 課題の認識               |   |  |  |

※手法(例)は、「平成27年災害環境研究成果報告書」(国立環境研究所)の第5編から抽出。情報伝達訓練を追加。

◆ 自治体間、自治体と民間団体の協定の事例の整理

- 被災自治体の支援スキームや協定のパターンについて整理し、パターン毎に事例を整理した上で、災害時に備えて整理しておくことが望ましい事項や協定の管理方法、活用方法等を検討した。



【参考：都道府県、市町村における災害支援協定の締結率】

（※自治体間、民間事業者との間で締結している協定のどちらかが締結されている場合は、締結しているものとして算出）

- 平成28年3月時点の災害支援協定（災害時における廃棄物及びし尿の処理に関する協定）の締結率は、都道府県で100%、市町村で約56%であった。

（平成27年3月時点では都道府県で100%、市町村で約45%であり、締結率は上昇している。）



1-3 自治体間、自治体と民間団体の協定の整理 【検討事項1】災害廃棄物対応の充実に向けた検討

◆ 協定書において明確にしておくことが望ましい事項の整理

| 項目           | 内容  |
|--------------|---|
| 目的           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 協定の目的を明確にする</li> </ul>   |
| 関係者の役割       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>複数の関係者で協定を締結する場合(前ページの②、④)は、それぞれの役割を明確にする</u><br/>(※丸数字は、前ページに示す協定締結のパターンに対応する。以下、同様。)</li> <li>● 市区町村が関係する協定については、<u>一部事務組合の役割</u>についても明確にしておくことが望ましい</li> </ul>   |
| 範囲(誰に)       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>支援の範囲</u>を明確にする必要がある</li> <li>● 前ページの①の場合は、<u>都道府県間の協定を活用した被災市区町村への支援も可能か</u>明確にできるとよい</li> <li>● 前ページの③、④、⑥の場合は、<u>近隣の他都道府県への被災地への支援も可能か</u>明確にできるとよい</li> </ul>   |
| 内容           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>災害廃棄物処理全般に係る包括協定</u>か、それとも<u>個別協定</u>か、明確にする必要がある<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;包括協定&gt; 個別協定の内容を含む包括的な協定</li> <li>&lt;個別協定&gt; 職員、重機、車両、資機材、仮置場、ごみ・し尿の収集・運搬、災害廃棄物の処理・処分への支援</li> </ul> </li> <li>● <u>情報提供に係る内容も含まれるのが望ましい</u></li> <li>● <u>災害時の支援だけでなく、災害時の支援を有効なものとするよう、平常時における協力も協定に盛り込むことが望ましい</u></li> </ul> |
| 発動条件<br>出動要請 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 原則、<u>被災都道府県や被災市町村からの要請に基づくもの</u></li> <li>● ただし、<u>緊急に応援出動することが必要であると認められるときは、自主的な判断に基づき必要な応援を行うことを協定に盛り込むことも可(Push型支援)</u></li> </ul>  |
| 指示           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 指示、監督は、被災した協定締結自治体(甲)が行うものとし、乙はその指示に従う</li> </ul>  |
| 費用負担         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 法令その他別段の定めがある場合を除き、原則、<u>支援者が支援に要した費用は被災市町村が負担</u>するものとする<br/><u>支援に要した適正費用については、双方で協議して決定</u>する</li> <li>● 自主的に支援を行った場合には、別途、支援者と協議して決定する</li> </ul>  |



◆ 協定の管理方法について

- 災害時に有効に協定が機能し活用できるよう、平常時及び災害時の協定の管理方法について検討を行った。

平常時

- 協定の管理者を決定し、協定内容を整理しておくことが必要である。災害廃棄物処理に係る事項については、廃棄物部局が把握しておくことが望ましい。
- 災害廃棄物処理に必要なリソースを網羅できているか確認しておくことが必要である。
- 複数の協定を発動する場合は、手続きや管理が煩雑になるため、優先順位や発動条件を検討しておくことが望ましい。

災害時

- 複数の協定が同時に発動される場合は、発動した協定の管理及び関係者への周知が必要となる。
- 協定によっては、支援のマネジメントを他自治体が所管・実施していることもあるため、別途、支援先以外への関係者にも周知する必要がある。
- 支援要請から実際に支援が行われるまでにタイムラグが生じないよう、支援ニーズ等の情報を更新する必要がある。
- 地方自治法に基づき派遣されている職員は期間が定められているため、一定の期間が経過した場合には、引継ぎ等ができるよう準備する必要がある。

留意事項

- 協定を締結している市町村による事業者の独占や囲い込みが生じないよう、都道府県域での協定のマネジメントが必要である。

◆ 協定の締結と活用方法の検討

- 人的資源と資機材に区分して整理した。
- 資機材については、都道府県、政令市・中核市、小規模な市区町村に区分し、協定の活用方法について検討した。

災害廃棄物処理に必要な人的資源の確保

- 災害救助法または地方自治法に基づく支援スキームや、自治体間で締結している**包括協定**に基づき、職員を派遣してもらい災害廃棄物の処理を行う。ただし、**個別協定**に基づく人員派遣を妨げるものではない。(例:仮置場の管理・運営における民間事業者の協力など)

災害廃棄物処理に必要な資機材等の確保

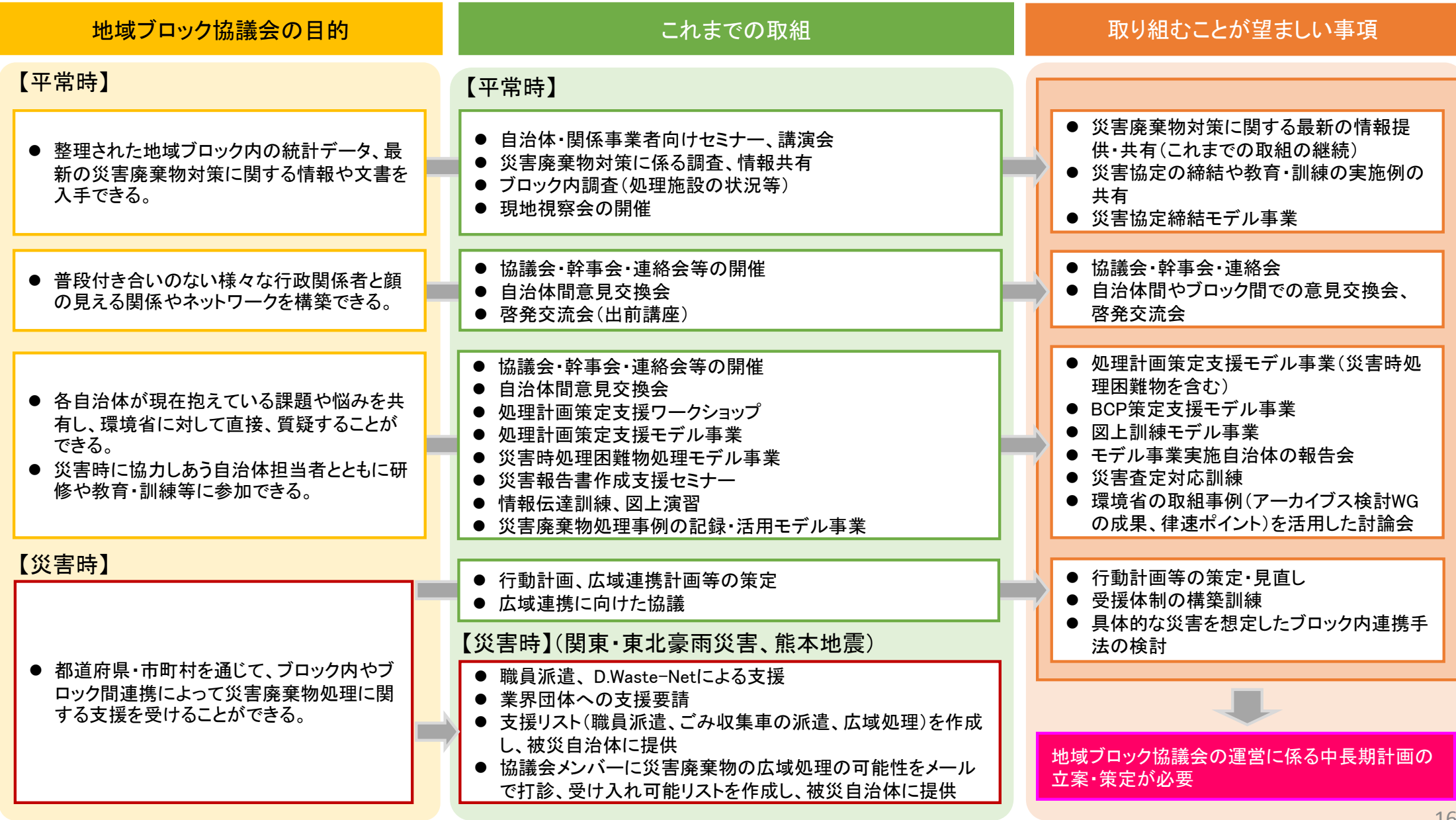
- **都道府県**は、廃棄物処理団体や建設業協会と**包括協定**を締結する。災害時には、締結した**包括協定**を活用し、市区町村に対して必要な支援を行う。
- **政令市・中核市**は、上記の団体と**包括協定**を締結しておくとともに、必要な資機材等を確保するための**個別協定**を個別事業者と締結しておく。
- **小規模な市区町村**は、必要な資機材等を確保するための**個別協定**を一般廃棄物処理業者等の個別事業者と締結しておく。また都道府県が締結している廃棄物処理団体や建設業協会との**包括協定**の活用可能性について平常時から都道府県と調整・協議を行っておき、活用が可能な場合は、**包括協定**を活用して災害廃棄物の処理を行う。

留意事項

- **防災部局が締結している包括協定の活用方法を検討しておくことが必要。**
- **情報提供に関する協定締結も検討しておくことが必要。**

## 2. 地域ブロック協議会の役割・機能の充実 【検討事項2】

- 8つの地域ブロック協議会の平常時における活動や災害時(関東・東北豪雨災害、熊本地震)の活動事例を整理し、良い活動事例は各ブロックへ展開していくため、地域ブロック協議会で取り組むことが望ましい事項を整理した。



## 2. 地域ブロック協議会の役割・機能の充実 【検討事項2】

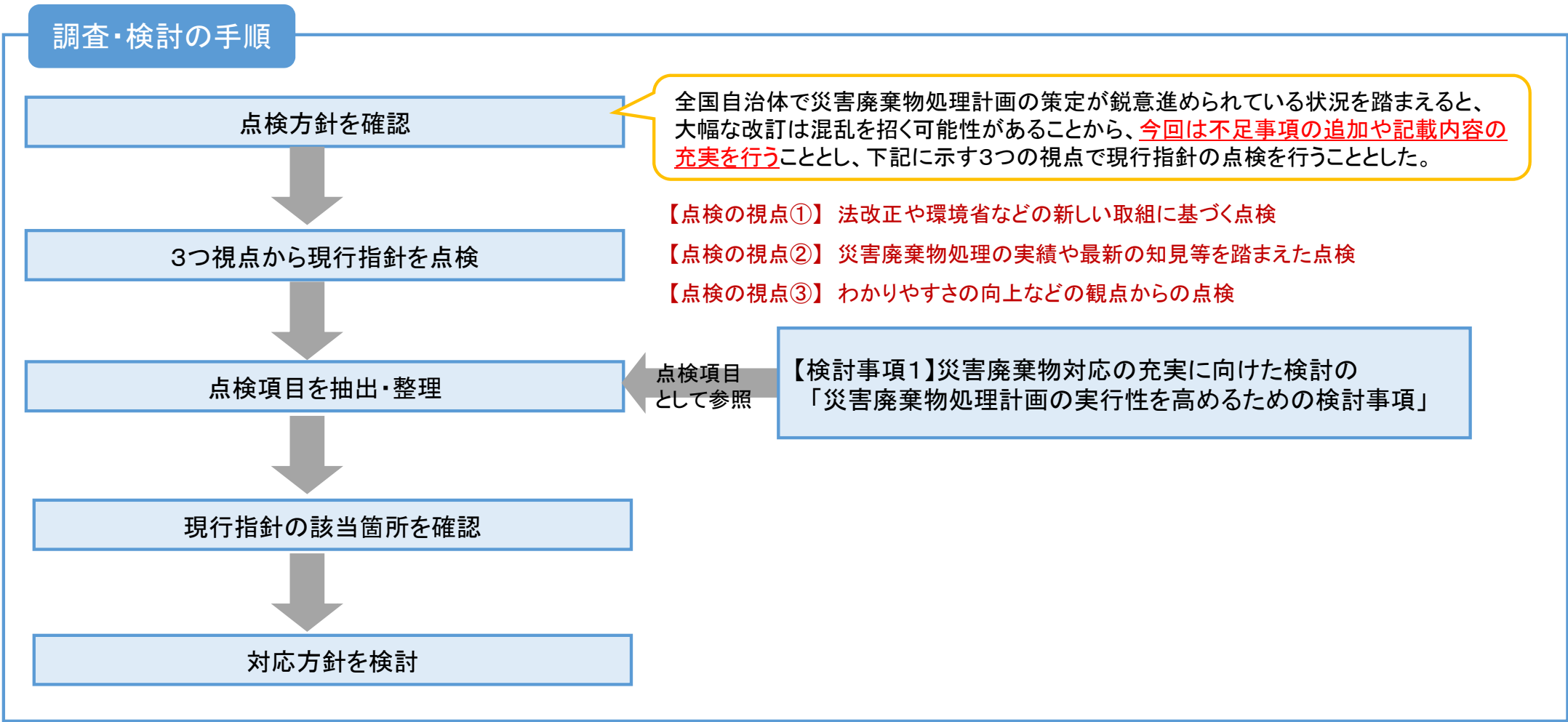
### ◆ 大規模災害時における災害廃棄物対策行動計画の策定状況

| ブロック | 計画名称                                 | 策定年月                         | 特徴   |
|------|--------------------------------------|------------------------------|--|
| 北海道  | 大規模災害時における北海道ブロック災害廃棄物対策行動計画         | 平成29年3月（予定）                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 大規模地震を対象に基本的な処理方針、ブロック内のネットワーク構築等を記載。</li> </ul>  |
| 東北   | 東北ブロック災害廃棄物対策行動計画                    | 平成29年度中（予定）                  | —  |
| 関東   | 大規模災害発生時における関東ブロック災害廃棄物対策行動計画        | 平成29年3月（予定）                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 大規模災害時に関東地方環境事務所と有志の被災地近隣の自治体が連携し、支援チームを設置、支援を実施。</li> </ul>  |
| 中部   | 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画                    | 平成28年3月（第一版）<br>平成29年2月（第二版） | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ あらかじめ「被災した県」に対する「支援する県の候補」を指定。</li> <li>▶ 災害応急対応時は幹事支援県が中心となり、復旧復興時は中部地方環境事務所が中心となり、支援調整を実施。</li> <li>▶ 支援県候補の全てが被災した場合や、中部地方環境事務所が被災し機能しない場合についても手順を策定</li> <li>▶ 連携手順を具体化したフロー図を添付</li> </ul> |
| 近畿   | 近畿ブロック大規模災害廃棄物対策行動計画                 | 平成29年度上半期（予定）                | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 関西広域連合とも連携しつつ体制を構築</li> <li>▶ プッシュ型の応援活動がありうることも念頭</li> <li>▶ 時系列に沿って、各主体が実施する手順を示す表を添付</li> </ul>  |
| 中国四国 | 大規模災害発生時における中国ブロック、四国ブロック災害廃棄物対策行動計画 | 平成29年度中（予定）                  | —  |
| 九州   | 大規模災害発生時における九州ブロック災害廃棄物対策行動計画        | 平成29年春（予定）                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 被災県庁内に環境省、D.Waste-Net、県、市（協議会構成員）からなる広域連携チームを設置し、広域連携の調整を実施。</li> <li>▶ 図や表を多用して、分かりやすく記載。</li> </ul>   |

### 3. 災害廃棄物対策指針の点検 【検討事項3】

#### ◆ 災害廃棄物対策指針の点検項目の抽出整理、対応方針の検討

- 現行指針を3つの視点(詳細は次ページ参照)で点検するとともに、前述した「災害廃棄物処理計画の実行性を高めるための検討事項」を参照し、点検項目を抽出・整理した。
- 点検項目に該当する現行指針の該当箇所を確認し、対応方針を検討した。



### 3. 災害廃棄物対策指針の点検 【検討事項3】

#### 点検の視点① 法改正や環境省などの新しい取組に基づく点検

- 現行指針の策定後、関連法令の改正や関連計画等の改定があったため、記載内容を見直す必要がある。
- D.Waste-Netや地域ブロック協議会等、現行指針策定後の新たな枠組みも踏まえた上で、時点修正が必要である。
  - ・廃棄物処理法と災害対策基本法の改正（平成27年8月）
  - ・大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針の策定（平成28年2月）
  - ・廃棄物処理法の基本方針の修正（平成28年3月） など

#### 点検の視点② 災害廃棄物処理の実績や最新の知見等を踏まえた点検

- 東日本大震災以降に発生した災害の課題・教訓についても、現行指針に盛り込む必要がある。
- 過年度WG（アーカイブス検討WG、技術・システム検討WG等）での検討結果等を反映する必要がある。
- 全国自治体が策定した「災害廃棄物処理計画」の内容のうち、現行指針に記載がない事項で必要と考えられるものは反映する必要がある。

#### 点検の視点③ わかりやすさの向上などの観点からの点検

- 災害廃棄物情報プラットフォーム（国立環境研究所）等の参考となる情報を整理することが必要である。
- フローや写真、事例等を充実させる必要がある。
- 東日本大震災以外の災害で発出した事務連絡等、参考資料を充実させる必要がある。



### 3. 災害廃棄物対策指針の点検 【検討事項3】

● 現行指針を3つの視点で点検を実施し、点検項目を抽出・整理(全45項目)。

| 点検の視点                    | 点検項目(一部、抜粋)   |
|--------------------------|---|
| 法改正や環境省などの新しい取組に基づく点検    | 法改正等に伴う記載内容の点検(以下を含む3項目)  |
|                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年8月の廃掃法と災対法の改正、平成28年2月の行動指針の策定、平成28年3月の廃掃法の基本方針の修正を踏まえた点検</li> </ul> |
|                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年9月のごみ処理基本計画策定指針の修正や内閣府などによるBCPの策定要請や受援体制の構築の検討等を踏まえた点検</li> </ul>   |
| 災害廃棄物処理の実績や最新の知見等を踏まえた点検 | D.Waste-Netや地域ブロック協議会の発足に伴う記載内容の点検(1項目)   |
|                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>D.Waste-Netや地域ブロック協議会の発足を踏まえた点検</li> </ul>                               |
|                          | 近年の災害の課題・教訓を踏まえた記載内容の点検(以下を含む26項目)  |
|                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>初動対応に係る記載の充実</li> </ul>  |
|                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>災害の規模の違いによる処理に係る記載の整理</li> </ul>   |
| わかりやすさの向上などの観点からの点検      | <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の規模による考え方の違いの整理</li> </ul>  |
|                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>過年度WG等の検討結果を踏まえた記載内容の点検(以下を含む4項目)</li> </ul>                             |
|                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度アーカイブス検討WGの検討結果の反映</li> </ul>                                      |
|                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>自治体処理計画の状況を踏まえた点検(以下を含む6項目)</li> </ul>                                   |
|                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>事務委託等の具体的な手続きフローの提示</li> </ul>   |
|                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>フローや写真・事例等の整理、参考資料の充実(ほか全5項目)</li> </ul>                                 |

### 3. 災害廃棄物対策指針の点検 【検討事項3】

#### 点検の視点① 法改正や環境省などの新しい取組に基づく点検

【点検項目】 ごみ処理基本計画策定指針の修正や内閣府などによるBCPの策定要請や受援体制の構築の検討等を踏まえた点検

【該当箇所(例)】 第2編 第1章 災害予防(被害抑止・被害軽減) 1-1 組織体制・指揮命令系統 (現行指針p.2-1)

#### 【対応方針(例)】

- 受援体制の確立について追記する。
- BCPに記載のある組織体制・指揮命令系統との整合や、BCPに基づく行動等に関する文章を追加する。
- 内閣府などによるBCP策定要請や受援体制の構築の検討状況を踏まえ、BCP策定と受援に係るガイドライン等、参照すべきガイドライン等を記載する。

1-1 組織体制・指揮命令系統

- 災害時において、迅速に適切な初期活動を行うことは極めて重要であり、地方公共団体は、地域防災計画において、廃棄物処理対策の役割の明確化、発災時の動員、配置計画、連絡体制、指揮命令系統等を定める。
- 連絡体制等を定めるにあたっては、混乱を防ぐため情報の一元化に留意する。
- 地方公共団体は処理計画を作成し、災害廃棄物処理を担当する組織として、総括、指揮を行う意志決定部門を検討する。災害廃棄物処理を担当する組織は、各地方公共団体の実情に沿った組織体制とする。
- 地方公共団体は災害廃棄物処理の実務経験者や専門的な処理技術に関する知識・経験を有する者を平常時からリストアップし継続的に更新する。
- 災害廃棄物処理を担当する組織は、道路障害物の撤去・運搬、建物の解体・撤去、仮置場の閉鎖についての原状回復などの重機による作業があるため、設計、積算、現場管理等に必要な土木・建築職を含めた組織体制とする。
- 発災後には、土木・建築職を含めた必要な人員を速やかに確保すると共に、時系列毎に様々な協力が必要となるため、長期にわたり人員を確保できるよう検討しておく。
- ・ 発災初動時においては、特に総括、指揮を行う意志決定部門は激務が想定されるため、二人以上の責任者体制をとることを検討する。
- ・ 地方公共団体は組織体制図を作成し、担当及び各担当の業務内容を、初動期、応急対応(前半、後半)、復旧・復興期に区分し定めておく。また、作業班毎に必要な人員数をあらかじめ検討しておく。
- ・ 職員が被災することや、発災直後に環境部局や廃棄物部局から他部局へ職員が借り出されることも想定し、他の地方公共団体等から人的支援を受ける場合の役割分担などについても検討する。

【技 1-7 組織体制図(例)】

3. 災害廃棄物対策指針の点検 【検討事項3】

点検の視点② 災害廃棄物処理の実績や最新の知見等を踏まえた点検

【点検項目】 初動対応に係る記載の充実

【該当箇所(例)】 図1-3-5 体制の構築、支援の実施  
(現行指針p.1-13)

【対応方針(例)】

被災市町村

- 受援体制の確立を追記する。
- 協定に基づく支援要請を追記する。

国

- 現地対策本部の設置、D.Waste-Netへの派遣要請、支援チームの派遣等、実態に即した記載とする。
- 広域的な協力体制の確保について、被災都道府県と書き分ける。  
(特に広域的な協力体制の構築にあたっては、都道府県、国の判断について、役割分担の整理が必要)
- 災害廃棄物処理対策協議会については、地域ブロック協議会に修正する。

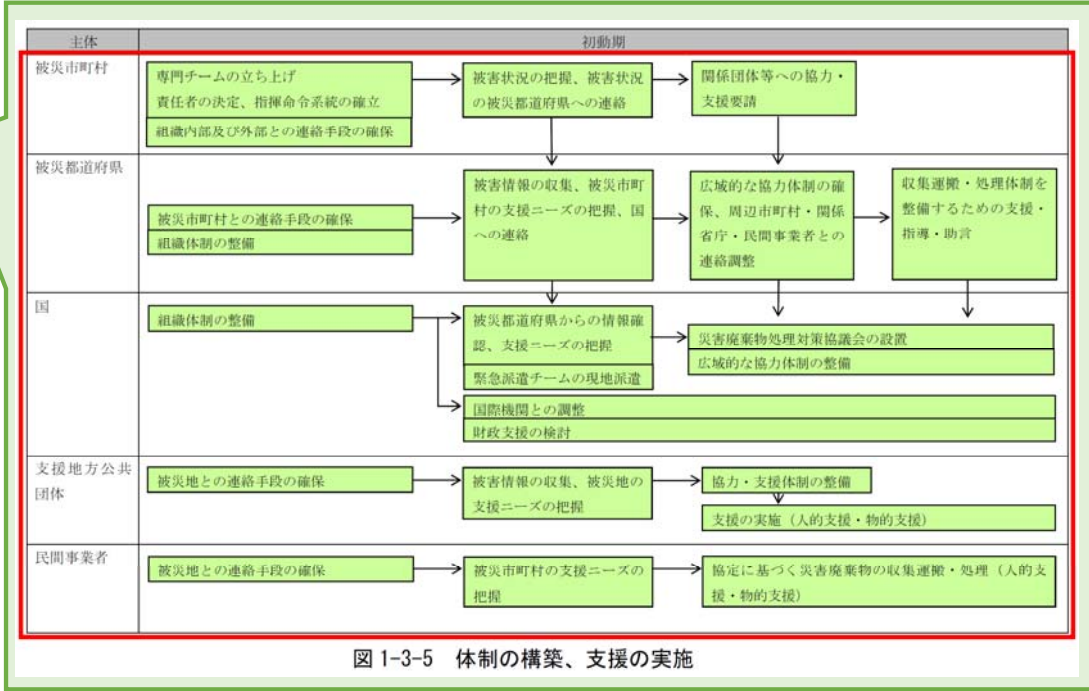


図 1-3-5 体制の構築、支援の実施

### 3. 災害廃棄物対策指針の点検 【検討事項3】

#### 点検の視点② 災害廃棄物処理の実績や最新の知見等を踏まえた点検

【点検項目】 災害の規模の違いによる処理に係る記載の整理

【該当箇所(例)】 第1編 第3章 (3) 災害の規模別・種類別の対策 ①災害の規模  
(現行指針p.1-4)

(3) 災害の規模別・種類別の対策

災害の規模、種類、発生場所、発生時期等により、廃棄物の発生量や性状等が大きく異なるため、災害廃棄物処理計画を作成する際にはそれらを考慮する。

また、災害の規模や種類などにより特有の安全面や衛生上の問題が発生することに留意する。

① 災害の規模

地域防災計画で想定する規模の災害に応じた処理計画を作成する。地域条件などによっては災害の規模別の処理計画を検討する。

#### 【対応方針(例)】

- 災害時に迅速・柔軟な対応ができるよう、地域特性を踏まえ、当該地域で発生頻度の高い災害や中規模の災害を対象に対策を検討することも実行性を高めることにつながることを追記する
- 自治体規模によって災害の規模の捉え方は異なること、面的な広がりとして、どのように災害廃棄物が発生するか、被災経験の無い自治体担当者にもイメージできるよう工夫する必要がある

# 地域間協調を推進していくための今後の展開

## 自治体による災害廃棄物対応の充実

### ◆ 災害廃棄物処理計画の実行性の向上

- 全国の地方自治体において策定が進んでいる災害廃棄物処理計画の内容の確認、事例の共有
- 平成27年度から取り組んでいる災害廃棄物対策モデル事業(計画策定、処理困難物対策、仮置場確保等)の検証
- 地方自治体による災害廃棄物処理計画の見直しの推進方策の検討
- 災害廃棄物(一般廃棄物)処理事業におけるBCPの考え方の導入策の検討
- 受援体制構築

### ◆ 各主体で取り組んでいる人材育成・教育訓練の事例の整理

- 国立環境研究所と連携した災害廃棄物対策に関する教育・訓練の事例の蓄積と検証
- 地域ブロック協議会等における教育訓練の実施、リーダー(司令塔)やリーダーを支える体制を構築するための教育訓練の実施
- 日本環境衛生センター等と連携した災害廃棄物対策基礎研修の実施及び受講者のリスト化

### ◆ 自治体間、自治体と民間団体の協定の事例整理

- 災害協定の活用事例(平時、災害時)の蓄積と分析
- 災害廃棄物対策に特化した協定の検討

### ◆ 災害廃棄物対策指針の改定

- 平成28年度に実施した点検項目に基づく災害廃棄物対策指針の改定、技術資料および参考資料の点検 など

## 地域ブロック協議会の役割・機能の充実

- 地域ブロック協議会の役割や運営について、これまでの実績を検証した上で、**地域ブロック協議会の活動に関する中長期計画を立案・策定**
- 地域ブロック間連携の具体化(平時、災害時)
- 災害廃棄物対策に関する国、地方自治体の取り組み状況の共有、施設の整備や稼働状況等の基礎情報の共有
- セミナーや教育・訓練の実施による広域的な連携体制の強化 など